



2023年6月19日

会社名 新田ゼラチン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 尾形 浩一  
(コード番号: 4977 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役執行役員 長岡 令文  
管理本部長  
電話番号 072(949)5381

## プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況(変更) 及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2021年12月16日に、「プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画書」を提出し、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取り組みを進めてまいりました。

2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)の規則改定に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、本日開催の取締役会においてスタンダード市場へ選択申請することを決議するとともに、申請いたしました。

なお、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については、下記のとおりです。

### 記

#### 1. プライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況について、その推移を含め、下表のとおりとなっております。流通株式時価総額について基準を充たしておりません。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の適合状況及びその推移	2021年6月末 (移行基準日時点) ※1	9,893人	97,419単位	63.1億円	53.0%	0.09億円
	2023年3月末 (直近基準日時点) ※2	12,826人	95,172単位	79.3億円	51.7%	1.09億円 ※3
プライム市場上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35%	0.2億円
適合状況		適合	適合	不適合	適合	適合
計画期間		—	—	2025年3月末	—	2025年3月末

※1 2021年6月末の適合状況は、東証が移行基準日で把握している当社の株式等の分布状況をもとに算出したものです。

※2 株主数、流通株式数、流通株式時価総額及び流通株式比率は、東証が2023年3月末日基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※3 1日平均売買代金については、東証が2022年12月末日基準日時点で把握している当社の上場維持基準(売買代金基準)に基づき算出したものです。

#### 2. プライム市場上場維持基準適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、2021年6月末時点でプライム市場上場維持基準である「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」について、基準を充たしておらず、2021年12月16日付「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に記載のとおり、2025年3月末までを計画期間として、以下の取り組みを行ってまいりました。

##### (1) 取り組みの実施状況

###### 1) 企業価値向上による時価総額の引き上げ

###### ① 中期経営計画の確実な遂行

2023年3月期は中期経営計画の2年目でしたが、フードソリューション、ヘルスサポート、スペシャリティーズのいずれの領域においても、旺盛な需要を背景に適正価格へ改定に取り組んだ結果、中期経営計画の最終年度の目標であった売上高及び営業利益を前倒しで達成しました。しかしながら、中期経営計画で掲げておりました注力市場については、着実に進捗がある市場と予定通りに進んでい

ない市場があります。海外でのコラーゲンペプチド市場については、世界的に需要は増加しており、今後成長が見込まれる東南アジアで新市場開拓に取り組んでおります。バイオメディカル市場につきましては、2022年12月に竣工した「みらい館」において医療用コラーゲン・ゼラチンの競争力を高め、グローバルでの展開を進めています。一方、業務用市場、新しい食ニーズ、直販事業については、経営資源を投入しているものの目標達成には時間がかかる見通しであり、戦略の見直しが必要な状況にあります。

また、足元の業績は連結子会社であるニッタゼラチンユーエスエーInc.の工場操業率の低下を主因として2023年3月期の第3四半期から低迷いたしました。さらには新型コロナウイルス感染症による世界的なロジスティックスの悪化に対応するため、厚めの在庫を持ったことにより、営業キャッシュフローが悪化しました。いずれの問題も対策に着手済みであり改善に向かいつつありますが、今後さらなる経営管理基盤の強化を図ってまいります。

## ②サステナビリティ活動の一層の推進

当社は2022年3月にサステナビリティ委員会を設立し、「環境」「社会の課題解決」「地域社会との共生と貢献」「より良い職場と人材育成」「人権労働慣行」「責任ある調達」の6つを重点課題として取り組んでいます。2022年12月には気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿った情報開示を行いました。

## ③株主還元の向上

当社は、株主資本配当率（Dividend on equity ratio）1.5%以上の配当に努めることを株主還元の基本方針としております。2023年3月期は通期業績予想を上方修正したことに伴い、期末配当を1株当たり7円から2円増配し、1株当たりの年間配当金を16円としました。なお、2024年3月期につきましても、年間で16円の配当を予定しています。

## 2) 株式売買の活性化、認知度向上と流動性向上

### ①広報・IR強化による認知度向上

当社は素材メーカーとして、食品やカプセルメーカーなど企業のお客様にはある程度認知されているものの、一般消費者の認知度は低く、「コラーゲン=新田ゼラチン」というイメージは浸透していません。そこで、一般消費者の皆様にも当社やコラーゲンの良さをもっと知ってもらい、ファンを一人でも増やしたいという思いから2023年2月に、いつまでも心身共に健康であるための生き方を提案する新しい広報施策「フレイル FREE Project」を開始しました。また、一般消費者向けコラーゲン健康食品を通信販売している直販事業においては、マスメディアを活用した積極的な広告宣伝を実施しました。IRにつきましては、年2回の決算説明会に加え、個人投資家の皆様にも当社グループの事業をより深く理解して頂くことを目的に、個人投資家説明会を2022年9月と2023年1月に開催いたしました。

### ②持合い株式見直しによる流動性向上

流通株式時価総額の増加を目的に、株式を持合いしている事業会社及び金融機関に対して見直しを要請し、一部の事業会社とは持合いを解消しました。しかしながら、株式市場において売買された結果、2023年3月末の流通株式比率は、2021年6月末の移行基準日より若干低下しました。

## (2) 取り組みの評価

2023年3月期は当初予定していた計画に従って進捗し、連結売上高及び連結営業利益が過去最高となり、業績は好調に推移しました。しかしながら、プライム市場上場維持基準については、直近基準日において1日平均売買高は上場維持基準を充たしましたが、流通株式時価総額は充足するには至りませんでした。

## 3. スタンダード市場の選択理由

当社は、プライム市場上場維持基準の充足に向け取り組んでまいりましたが、基準日時点で流通株式時価総額の基準を充足していません。今後もプライム市場の上場を維持した場合、経過措置終了後にプライム市場の上場維持基準に抵触する可能性があり、上場廃止となるリスクがあります。また、2022年6月8日に公表しました長期事業計画で掲げております、ゼラチンの汎用品から付加価値の高いコラーゲンペプチドにシフトし、「高収益な企業に生まれ変わる」方針に変更はありませんが、現状において当社が優先すべきは、短期的には海外工場をはじめとする生産の維持・安定化、在庫の適正化等によるキャッシュフローの改善です。中長期的には、原料価格に影響を受ける収益構造の改革、コラーゲンペプチドの拡販のための新規設備投資、注力市場及びそれ以外の既存ビジネスのポートフォリオなどの成長戦略を見直し、こ

れらに経営資源を集中させることです。このような施策により、持続的な成長と収益力の改善が可能であると判断しており、その達成に集中することを目的としてスタンダード市場を選択申請することを決議いたしました。

#### 4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

2023年3月31日時点におけるスタンダード市場への上場維持基準の適合状況は下表のとおりです。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	月平均 売買高	純資産の額
当社の 適合状況	2023年3月末 (直近基準日時点) ※1	12,826人	95,172単位	79.3億円	51.7%	45,670単位 ※2	137億円
スタンダード市場の 上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%	10単位	正

※1 株主数、流通株式数、流通株式時価総額及び流通株式比率は、東証が2023年3月末日基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 当社が2022年7月から2022年12月までの売買高を6で除して月平均として試算を行ったものです。

当社はスタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場すべての上場維持基準に適合していることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準の全てに適合している場合には、「スタンダード市場の上場維持基準の適合に向けた計画書」の開示の必要はありません。

なお、スタンダード市場への移行後においても、将来的にプライム市場への上場を目指し、3.で述べた優先課題の早期達成に向け集中して取り組みます。また、ガバナンス水準の一層の向上やIR活動の強化に努め、持続的な企業価値向上を実現するための基盤を強固にすると共に、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取り組みを推進してまいります。

以上